

平成二十四年第二回定例県議会 提案理由説明要旨

はじめに、去る六月六日、寛仁親王殿下が薨去されましたことは誠に痛惜に堪えず、ここに、県民の皆様とともに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

平成二十四年第二回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 県経済について

県内経済は、好調な自動車需要に支えられ、ダイハツ九州では二十三年度の生産台数が過去最高を記録したほか、関連企業の立地も進み、昨年度の立地件数は四年ぶりに二十件台を回復しました。そして、この五月には日田キャノンマテリアルが操業を開始し、生産活動の拡大、雇用環境の改善など県経済への波及効果が期待されます。

雇用では、今春の高校新卒者の就職内定率は九州トップの九十八・七%で、大学などについても八十七・七%といずれも前年を上回り、また、有効求人倍率も、一・七倍台に回復するなど順調に改善しています。

しかしその一方で、欧州の信用不安の再燃やアメリカ経済の先行き懸念などに伴う急激な円高や株価の急落といった状況も発生しています。こうした動きについて、引き続き注意深く見ていく必要があります。

そうした中、気掛かりは電力の供給です。九州電力管内では、原発の稼働停止により、今夏は昨年並みの節電をしてもなお電力の供給不足が見込まれています。そのため、本県としては、九州電力からの要請も踏まえ、昨年夏を上回る節電目標を設定し、ピーク時間帯の節電強化などを盛り込んだ対策を七月二日から実施してまいります。その一環として、県庁では、昨日から昼休み時間帯を変更し、併せて冷房運転の時間短縮などに取り組んでまいります。県民、企業の皆様にも、節電にご協力をいただき、夏の電力不足を乗り切りたいと思います。

当面の節電対策と併せて、中長期的には再生可能エネルギーの開発が大変重要になってきます。県としては、再生可能エネルギーに関する恵まれた環境を活用しながら、その開発を拡大していきたいと考えています。そして、こうした大きな流れを産業の活性化にも繋げて行きたいと考え、先般、エネルギー産業企業会を立ち上げたところであります。これにより今後は、エネルギー産業を県経済の新たな牽引産業に育成するとともに、再生可能エネルギーの導入をさらに加速させてまいります。

(2) 災害廃棄物の広域処理について

ところで、東日本大震災から一年有余が経過し、被災地では漸く本格的な復興の動きが始まってまいりました。我々は一日も早い復興を願っていますが、その被災地で今一番の課題は、膨大な災害廃棄物の処理であります。

先の定例県議会において、災害がれきの広域処理などによる被災地の復興支援につい

て決議をいただきました。県としては、この決議に沿って取組を進めるため、災害廃棄物の受入基準を定め、持ち込む際の安全確認体制を決めたところであり、それに基づき地域への説明を丁寧に行っているところでもあります。

あの大地震のとき、被災地の皆さんが互いに助け合い支え合って困難を乗り越えていく姿に、多くの国民が感銘を受けました。今その被災地の皆さんが一番困っているのが、災害廃棄物の処理です。私どもとしては、是非ともそれに応えて、協力していきたいと考えています。

(3) 県立美術館について

翻って、県内の活性化には、文化・スポーツの振興も大変大事であります。

先般私は、美術館の建設が本格化する中、フランスのナント市とメス市の美術館を訪問しました。地域の皆さんの美術館に対する思いの強さに感銘を受けたところでもあります。美術館にとって大事なことは、県民、市民に愛着を持ってもらい、自分たちの応接間として気軽に立ち寄り、使ってもらう場所にすること、そして、そうしたことを通じて、県民の皆さんに色々と美術館の行事に参加し、盛り上げてもらうことだと思いました。

その意味で、建設段階から美術館に関心を持っていただき、親しみを深めてもらいたいと思い、先月、県立美術館まちなか支局を開設しました。早速、地元商店街振興組合では、まちなか支局と連携したイベントの実施に向けて、推進組織を立ち上げたところであり、成果を期待しております。

また、美術館がこの地に完成すれば、隣接する *i i c h i k o* 総合文化センターと一体となった芸術文化空間の創造という可能性も広がってきます。そのため、外部の有識者等で構成する委員会を設置し、美術館の管理、企画運営をはじめ、両施設が連携するための組織のあり方について総合的な検討を進めます。

今後とも、県民の皆さんの意見をお聞きしながら、地域と一体となったまちづくりや芸術文化創造の拠点となるよう整備を進めてまいります。

(4) 大分フットボールクラブについて

大分トリニータもまた、スポーツ振興の面で本県の活性化に貢献しています。J2で三年目を迎えた今シーズンは、好調な滑り出しを切りました。また、新たに導入されたプレーオフ制度もJ1昇格に向けた挑戦への好材料であり、チームの更なる活躍を期待しているところでもあります。

しかしながら、J1昇格のためには、大きな課題が残されています。Jリーグからの借入金の早期返済です。大分FCは、経営危機の表面化後、経営努力を続け、二期連続で黒字決算となりましたが、それでもなお九億円を超える債務超過にあり、会社の努力だけでは今期の三億円返済は厳しい状況という報告を受けています。

そうしたことから、大分FCは、県民・サポーターの皆さんに支援をお願いし、また、先週十二日には、県民、経済界、行政で構成する大分トリニータを支える県民会議に対しても正式に支援要請を行いました。

大分FCの真の経営再建に向けては、正に今年が正念場と考えています。まずは、会社自らが、着実な経営改善と支援獲得に取り組んで行くことが重要であります。

県としては、三位一体の精神に則り、大分トリニータに寄せられる県民・サポーターの皆さんの支持や応援、経済界の支援などを見極めながら、今後の対応を考えてまいります。

(5) 九州広域行政機構について

政府が掲げた国の出先機関の原則廃止の方針を受け、九州地方知事会は、平成二十二年十月にこれを丸ごと受け入れる「九州広域行政機構」を提案して以来、国との協議を重ねてまいりました。

今月八日、政府のアクション・プラン推進委員会において、国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案が示されました。残された課題もありますが、我々の主張の多くを採り入れた法案の形が示され、漸くここまで来たという感を持っておりました。

しかし、現在は与党内の調整が行われており、通常国会の会期末である明後二十一日までの法案閣議決定は困難な状況にあります。

九州地方知事会としては、国会会期の延長も視野に入れながら、既に閣議決定され、野田内閣総理大臣も再三にわたって決意を表明されている平成二十四年通常国会への法案提出を確実に実現するよう、引き続き求めてまいります。県としても、県議会、市町村との連携を一層深め、九州広域行政機構の設立を目指して、さらなる努力を重ねてまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

第七十二号議案 大分県一般会計補正予算については、県及び市町村職員の研修を一元化するため、研修施設の整備等に関する基本協定を一般財団法人大分県市町村職員研修センターと締結するにあたり、所要の債務負担行為を設定するものであります。

第七十三号議案 大分県知事の調査等の対象となる法人を定める条例の制定については、予算の執行に関する知事の調査等の対象となる県出資法人等の範囲を資本金等の四分の一以上を出資する法人に拡大し、指導監督を強化するため、条例を制定するものであります。

第七十五号議案 財産の交換については、県立美術館の建設にあたり、敷地として必要な隣接する土地と駄原庭球場跡地を交換したいので、議決を求めるものであります。

第七十六号議案 指定特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例の制定については、地方税法の一部改正に伴い、条例で指定したNPO法人への寄附金が個人住民税の税額控除の対象とされたことから、そのNPO法人を指定する際の基準、手續等を定めるため、条例を制定するものであります。

第七十九号議案 損害賠償請求に関する和解をすることについては、平成二十一年五月に発生した防災航空隊の水難救助訓練中の死亡事故に関する損害賠償請求訴訟において、裁判所の勧告に応じて和解したいので、議決を求めるものであります。

次に、報告の主なものについて申し上げます。

第二号報告 平成二十三年度大分県一般会計補正予算についての専決報告であります。補正額は、一億三千三百六万五千円の増額で、その内容は、退職手当の確定に伴う減

額補正及び減債基金への積立てなどであります。これらに対する財源としては、県税九億六千万円、地方譲与税 一億五千六百余万円及び地方交付税 五億三千六百余万円などの増額のほか、県債の発行抑制による十五億円の減額などであります。

平成二十三年度は、中期行財政運営ビジョンの最終年度でありました。経済情勢が厳しい中、景気対策なども実施してまいりましたが、他方で総人件費の抑制などに努めたことから、最終的にはこの三年間で四百二十億円の収支改善を達成し、財政調整用基金残高は約四百五十五億円となりました。議員並びに県民の皆さんのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

しかしながら、国の厳しい財政状況もあり、地方財政を取り巻く情勢は、引き続き厳しいものがあります。見直した安心・活力・発展プランに掲げた施策を着実に実行していくため、なお一層の行革を進め、財政基盤の強化に取り組んでまいります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。